## 自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映 したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業 所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょ

## 地域密着型サービスの自己評価項目構成

	- 垻日剱
I . 理念に基づく運営	<u>22</u>
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<u>10</u>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<u>17</u>
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<u>38</u>
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
Ⅴ. サービスの成果に関する項目	13
	- <u>10</u> 合計 100
_	

### 〇記入方法

#### [取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

#### [取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に〇をつけます。

#### [取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で〇をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です) 日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい 点を記入します。

#### 〇用語の説明

百日数

家族等=家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家 族 =家族に限定しています。

運営者 =事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員= 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を 含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、 事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## ○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目 (No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム 雅の家
(ユニット名)	
所在地 (県・市町村名)	大阪市西淀川区大和田5-4-14
記入者名 (管理者)	脇本 律子
記入日	平成 21年 5月 23日

# 地域密着型サービス評価の自己評価票

( ) 部分は外部評価との共通評価項目で	<b>ँ</b>	<b>T</b>	取り組んでいきたい項目
項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
〇地域密着型サービスとしての理念			

1.	1. 理念と共有				
1	〇地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支 えていくサービスとして、事業所独自の理念を つくりあげている	私達は目配り・気配り・思いやりをモットーに「いつまでも自分らしく生きたい、当たり前がいい」という皆様のお気持ちを第一に考え、地域の中で暮らしています。		利用者の生活の幅を広げ、機能の低下を防ぎ認知症の進行を緩やかに、生き甲斐を持って暮らしていける様、支援計画を進める。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践 に向けて日々取り組んでいる	家庭的な環境の中で「自分が主役」「ここが我が家」と感じ、安心と安楽が得られる事により心身の状況を平穏に保つ。	0	人格に対して敬意を持ち真心から介助し認知症の進行を 緩和し、自立を目指す。認知症介護研修に参加をする。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	自治会への参加。学校行事への参加。		趣味の幅を広げる。個別ケア(外出)の充実により利用者 様の意向に合わせたケアができる様に進めていく。	
2. :	地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声 をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもら えるような日常的なつきあいができるよ うに努めている	職員のゴミ出し・洗濯物干し等には必ず利用者さんへの声かけで一緒に外出して頂き、近隣の人達に顔を覚えて頂く。			
5	〇地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、 自治会、老人会、行事等、地域活動に参加 し、地元の人々と交流することに努めている	地域の一員として自治会に入会。地域活動の情報を自治会会長、民生、学校を通じて得る。自治会主催のうたごえ喫茶(月1回)に参加。地域のお店(カラオケ・お好み焼きやさん)の協力を得る。	0	地域との連携を図る努力を常にしている。	

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の 状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らし に役立つことがないか話し合い、取り組んでい る	大阪市社会福祉協議会のキャラバンメイトに登録する。防災 管理者研修の受講(6/1法律施行)	0	認知症サポーター養成講座を開催し認知症をより多くの人達に知って頂く。東南海南沿地震の特別措置法立案された推進地域の中に施設がある。
3. 3	理念を実践するための制度の理解と活用			
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外 部評価を実施する意義を理解し、評価を活か して具体的な改善に取り組んでいる	H20. 5. 14大阪市の実地指導あり。自己評価表、内部評価等を活かし改善すべき書類(運営規定・重要事項説明書等)はH20. 6. 1付にて改訂済み。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や 話し合いを行い、そこでの意見をサービス向 上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を実施。	0	開催日を柔軟にし入居者家族代表が確実に参加できる様にする。西淀川区居宅介護支援事業者への要請。民生委員の人達を名誉民生委員にお願いする。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括センターとの連携。市町村との連携。西淀川居宅 介護支援事業者への連携。	0	空き情報の公開。介護支援専門員との情報交換。
10	〇権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や 成年後見制度について学ぶ機会を持ち、 個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人 にはそれらを活用できるよう支援している	認知症介護研修の受講。大阪市健康福祉局主催人権問題受講。介護支援専門員習熟研修等での勉強会を得る。	0	H20. 12入居者の方が成年後見人制度を利用すべく書 類作成中。
11	〇虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待・身体拘束(行動制限)ゼロを目指す。	0	常に利用者が心身状態を平穏に保ち生活できる様なるべく行動制限をしない(家族さんと常に連絡)。

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(0印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4.	理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家 族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を 行い理解・納得を図っている	グループホーム雅の家 重要事項説明書2部作成。		
13	〇運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員 ならびに外部者へ表せる機会を設け、それら を運営に反映させている	グループホーム 雅の家 運営基本方針。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、 金銭管理、職員の異動等について、家族等に 定期的及び個々にあわせた報告をしている	早期発見、異常時は家族に連絡を随時とり対応している。	0	通院前後は必ず家族に連絡をする。また日常と違う場合も 主治医、家族に連絡をとり連携を図る。
15	〇運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員 ならびに外部者へ表せる機会を設け、それら を運営に反映させている	法人及び管理者、介護支援専門員、介護主任、介護副主任 がサービスの質の管理責任者として書面あるいは口頭で苦 情、相談等を随時行っている。	0	玄関先に苦情ポストを設置し会議(ミーティング)を開催しては家族に報告、もしくは掲示する。
16	〇運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意 見や提案を聞く機会を設け、反映させている	適宜に会議を開催する。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者や家族様の状況の変化にあわせ適宜に必要な時間帯に職員を確保できる。		
18	〇職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている		0	利用者様の個別ケアができる様、常勤は1F・2F動かず非常勤を動かす。介護主任・副主任は例外的に動く。

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(0印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	人材の育成と支援			
	〇職員を育てる取り組み			
19	運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修·外部研修。	0	随時報告書を作成・掲示し協力。時間の許す限りスタッフ 研修への参加を促す。
	〇同業者との交流を通じた向上			
20	運営者は、管理者や職員が地域の同業者と 交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強 会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの 質を向上させていく取り組みをしている	関連施設の勉強会に参加し交流を図る。他のグループホームの1日体験。	0	他のグループホームを知る為1日体験を経験させてもらう。 H21. 6. 9第1回目。
	〇職員のストレス軽減に向けた取り組み			
21	運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	シフト制の勤務形態であるが希望休を聞き出し有給休暇・代休の消化等、シフトに反映させる。働く仲間への思いやりを持つ。	0	職員が困難に遭遇した場合、助言・援助を行い解決している。
	〇向上心を持って働き続けるための取り組み			
22	運営者は、管理者や職員個々の努力や実 績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持っ て働けるように努めている	接遇に関する自己評価。		
П.	・ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 7	相談から利用に至るまでの関係づくりとそ	の対応		
	〇初期に築く本人との信頼関係			
23	相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居前の面接は必ず実施。ご入居者の心身状況の把握。		
	〇初期に築く家族との信頼関係			
24	相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居前の家族さんとは時間をかけて面接。経済面で難しい 方の事由を勘案する事もある。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	〇初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームは認知症の人が入居対象となる為、そうでない人への介護保険制度を十分に説明し他の支援方法を進める。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用 するために、サービスをいきなり開始するので はなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に 徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工 夫している	入居が決まった時点で家族様等と相談しながら(生活習慣・ 既往・服薬)サービスを進める。	0	入居の前に何度かご本人に見学をして頂く。そして家族と の面談を繰り返し納得した上での入居を支援する。
2. 🕏	新たな関係づくりとこれまでの関係継続へ	の支援		
27	〇本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本 人から学んだり、支えあう関係を築いている	事実の前では対等である。思いとスキルは違う。利用者様の 意向に合わせたケアができる様進めていく。	0	ホームを共に生活する場所とし入居者相互の存在を認め 合う関係作りを支援している。
28	〇本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	施設行事(遠足・誕生日会等)には家族さんに連絡を取りレクリェーションに参加をして頂く。	0	今までの生活の流れを活かし入居者様の意向にあわせた ケアができる様に進めていく。
29	〇本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努 め、より良い関係が築いていけるように支援し ている	家庭的・家族的な生活空間を作り家族さんが来訪しやすい 様な雰囲気を作る。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や 場所との関係が途切れないよう、支援に努め ている	ご利用者様に来る手紙・葉書等を読み聞かせ代筆を行う。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入居者のくつろげる空間がDルームしかないので入居者の間に常に職員が介入し穏やかさを保つ。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	〇関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な 関わりを必要とする利用者や家族には、関係 を断ち切らないつきあいを大切にしている	入院後のケアと家族様、病院、他施設、他居宅事業所等の 連携を密にとる。		
	その人らしい暮らしを続けるためのケ	アマネジメント		
7.	一人ひとりの把握			
33	〇思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の 把握に努めている。困難な場合は、本人本位 に検討している	本人、ご家族様からアセスメントにて情報を得ている個別の 状況(入居者の自主性、主体性を重視)。	0	本人の意向の把握が困難であるがアドボカシーの立場で 家族様への意見の反映を行い実際のケアに活かしてい る。
34	Oこれまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生 活環境、これまでのサービス利用の経過等の 把握に努めている	入居時家族様より情報提供して頂いている。病院:サマリー (看護)施設:退所時看護要約 居宅:直近のケアプラン		
35	〇暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有 する力等の現状を総合的に把握するように努 めている	水分・食事量・排泄等日常性かつ自立度を把握している。		
2. 7	本人がより良く暮らし続けるための介護計	 画の作成と見直し		
36	〇チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり 方について、本人、家族、必要な関係者と話 し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し た介護計画を作成している	認知症対応型共同生活介護サービス計画書①② サービス 担当者会議 日課計画書 モニタリング 家族の同意者。		
37	〇現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うととも に、見直し以前に対応できない変化が生じた 場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合 い、現状に即した新たな計画を作成している	サービス担当者会議を開催し見直しを行う。実施期間が終了する際(通常3ヶ月に1回)と状態変化に応じた随時の見直し。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(0印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	〇個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工 夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	服薬管理表・ケース記録・水分チェック表・排泄チェック表・バイタルチェック表・入浴サービス表・介護日誌。	0	記録の仕方の申し送りを徹底。
3.	多機能性を活かした柔軟な支援			
39	〇事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	事業所の協力医や利用前からのかかりつけ医療を受けられる様支援し、家族と連携をとり通院介助を行う。	0	訪問診療・訪問歯科・訪問リハビリ等、各種のサービスを家族の同意を得て実施し、利用者様と家族が安心して暮らせる様、支援の取り組み。
4. 7	本人がより良く暮らし続けるための地域資	源との協働		
40		レクリェーション等の外出の時、民生・自治会の方からの応援 要請を行う。家族さんのボランティア。歌体操・紙芝居。	0	カラオケ大会時には家族の応援を依頼しマイクを握って頂 く。入居者さんのお孫さん達の応援もあり。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	地域包括センター・居宅介護支援事業所・老人保健施設・特別養護老人ホーム等の話し合い。		
42	〇地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や 総合的かつ長期的なケアマネジメント等につ いて、地域包括支援センターと協働している	大阪市社会福祉協議会・地域包括センター・認知症高齢者グループホームと情報交換。		
43	〇かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が 得られたかかりつけ医と事業所の関係を築き ながら、適切な医療を受けられるように支援し ている	訪問診療・訪問リハビリ・訪問歯科・薬学管理指導。	0	個々に同意書を頂き適切な医療援助を行う。耳鼻科(訪問 診療の先生に代行)。

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(0印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築き ながら、職員が相談したり、利用者が認知症 に関する診断や治療を受けられるよう支援し ている	グループホーム入居条件として認知症がある為、入居時点では認知症の診断有。	0	専門医療(精神科)入居後も通院。
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看 護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理 や医療活用の支援をしている	事業主体が医療法人でホームの前には診療所もあり入居者 の緊急事態にも即対応できる。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	医療機関、ソーシャルワーカーとの連携。家族・医師・ソーシャルワーカー・ケアマネで退院時のカンファレンスを行う。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、 できるだけ早い段階から本人や家族等ならび にかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で 方針を共有している	主治医・管理者・計画作成担当者・介護主任・副主任・家族との会議の場を持ち話し合う。	0	終末期ケアに対しては、主治医・家族・ケアマネ・介護職員 全員で方針を共有する(会議内容を提示する)。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	グループホームで「できる事」「できない事」見極め医療(かかりつけ医)と共にチームとしての支援に取り組んでいる。		
49	〇住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所 へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関 係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、 住み替えによるダメージを防ぐことに努めてい る	グループホームの退去時は死亡・入院がほとんどである。ケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行う。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(0印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV.	その人らしい暮らしを続けるための日	々の支援		
1	その人らしい暮らしの支援			
(1)	一人ひとりの尊重			
	〇プライバシーの確保の徹底			
50	ー人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者1人1人の人格を尊重した対応を心掛けている。個別ケアの充実.		
	〇利用者の希望の表出や自己決定の支援			
51	本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	本人の返答能力に応じた支援。本人の思い込みを否定しない。		
	〇日々のその人らしい暮らし			
52	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、 一人ひとりのペースを大切にし、その日をどの ように過ごしたいか、希望にそって支援してい る	利用者の日々諸事の変化を当たり前としている。優先順位を考える。		
(2)	- その人らしい暮らしを続けるための基本的	内な生活の支援	I	
	○身だしなみやおしゃれの支援			
53	その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	その人らしさを支える為の支援。	0	隣の理容室と連携を密にとり予約を入れての入居者支援。
	〇食事を楽しむことのできる支援			
54		選んでもらう。選ぶのを待つ。食事状況の把握(量・水分)職員も入居者と同じ食事を一緒に頂く。	0	どうしても副食を食されない時(メニュー事前にわかっている)入居者さんの好きな物を購入し提供。声かけ・介助で完食を目指す。片付けを職員と一緒にする。
	〇本人の嗜好の支援			
55	本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、 好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日 常的に楽しめるよう支援している	嗜好の支援。自分が飲みたい物、食べたいものを表すよう日常的に声かけを行っている。	0	月1回の食事会(利用者参加型)から週1回〜毎回の食事に繋げていける様に計画する。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(0印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひ とりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気 持ちよく排泄できるよう支援している	排泄パターンに応じた個別の排泄支援。不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。誘導・介助・確認。	0	極力布パンになる様な支援。パットの量を少なく使用する支援。適宜な声かけ、陰洗の2つで。	
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の体調に合わせ週3回は入って頂くようにしている。 失禁時の沐浴は即行う。	0	個別ケア・レクリェーション等を行う為、時間帯を職員の都 合で決めてしまう時や中止の時がある。	
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応 じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう 支援している	入居者1人1人の睡眠パターンを把握。			
(3)	その人らしい暮らしを続けるための社会的	内な生活の支援			
59	〇役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、 一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽 しみごと、気晴らしの支援をしている	自立支援を図る為「できる事」については見守りのもと一緒に して頂く。過剰介護にならない支援をしていく。	0	趣味の幅を広げる。各居室単位での植木の栽培や庭を 使っての演芸活動を行っていく。	
60	〇お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族からホームに託された預かり金の管理について本人(力量に応じて支援)及び家族様の同意の元でその方法を定め随時家族・本人に報告。			
61	〇日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのそ の日の希望にそって、戸外に出かけられるよう 支援している	個別ケアではあるが1~2人合同での支援。日常のゴミ出し・ 洗濯物干し・取り入れ散歩等。	0	個別ケア・外出の充実。入居者の意向に合わせたケア (例、パチンコ・食事・カラオケ)	
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに 出かけられる機会をつくり、支援している	春と秋に遠足を実施。		H20. 春 天王寺動物園・通天閣散策。H20. 秋 神戸花鳥園。H20. 夏 花火大会・夏祭り参加。H21. 春 咲くやこの花館。	

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、 手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙は利用者より申し出あった時に代筆・電話の取次ぎ(ダイヤルを回しての呼び出し)。携帯電話の充電。	0	利用者さんで携帯電話の所持(2人)。充電・取次ぎの支援。グループホームで新聞の購読。
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間にこだわらず(夜間のみ20時頃まで)何時でも気軽 に訪問できる様工夫している。		
(4)	安心と安全を支える支援			
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定 基準における禁止の対象となる具体的な行 為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束(行動制限)をしない工夫。外出の察知、外出傾向 の把握、近所の理解。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関 に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵を かけないケアに取り組んでいる	徘徊、帰宅願望の強い利用者に関しては、その都度気分転換を図る為、外に出る。	0	ドアはセンサーで開閉し危険回避(玄関前がバス通りである為)。ドアの前で表に出たい様子の時は、ドアを開けて一緒に外に出る。
67	〇利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、 昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安 全に配慮している	居室担当を作り、職員が利用者の現状を1番に把握できる様 にしている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り 組みをしている	洗剤、その他必要な物品は手の届かない所に保管し施錠している。		
69	〇事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ ための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた 事故防止に取り組んでいる	転倒・窒息に関しては常に見守り強化。服薬については夜 勤帯に2人でセットする。誤嚥に関しては介護の仕方の訓練 (食事前の嚥下体操)。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)		取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての 職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的 に行っている	急変時、救急隊員対応、受け入れ病院の手配、家族への連絡、随時対応可能。	0	職員連絡名簿作成。夜間緊急対応訓練。家族(入居者)連絡網作成。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	救急措置の方法等、勉強会に参加されている。		防火訓練 年2回(非難時の方法)。応急手当の講習。防 火管理者3名講習。防災管理者1名予定。
72	〇リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等 に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対 応策を話し合っている	について家族等 利用者状能変化は随時家族様へ知らせる		
(5)	その人らしい暮らしを続けるための健康配	面の支援		
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、 対応に結び付けている	バイタルチェック・水分補給・食事摂取量・排便、排尿等の管理表あり。		
	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的 や副作用、用法や用量について理解してお り、服薬の支援と症状の変化の確認に努めて いる	ケース記録に1人1人の薬状(服薬表)を貼っている。	0	H21.4 薬学管理指導を導入(現在4名)。H21.8まで に入居者全員の同意を得る様、努力する。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、 予防と対応のための飲食物の工夫や身体を 動かす働きかけ等に取り組んでいる	訪問診療、診療所により予防支援。個々に関して薬の配分、 牛乳・バナナ・ヨーグルト・運動にて支援。		
76	〇口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食 後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援 をしている	訪問歯科と介護職にて支援。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)		取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通 じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、 習慣に応じた支援をしている	個別の食事状況の把握。利用者ごとの工夫をしている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝 炎、MRSA、ノロウイルス等)	入居時健康診断の実施(ツ反・MRSA・血液検査・心電図・胸部レントゲン)マニュアルあり。職員年1回健康診断、夜勤者年2回。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台 所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で 安全な食材の使用と管理に努めている			
	- その人らしい暮らしを支える生活環境づくり 居心地のよい環境づくり			
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみや すく、安心して出入りができるように、玄関や建 物周囲の工夫をしている	家を実感して頂く様玄関周りや建物の周囲には季節の花や 植木を植える。月ごとに出入り口や壁にディスプレーをする。		
81	〇居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	狭い玄関を広く使える様整理・整頓に気をつける。共用空間 がいずれも家庭的な雰囲気を作り出す支援。		
82	〇共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	土田空間における居場所の確保		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	〇居心地よく過ごせる居室の配慮			
83	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と 相談しながら、使い慣れたものや好みのものを 活かして、本人が居心地よく過ごせるような工 夫をしている	入居者の使い慣れた生活用品や備品を持ち込みその人らし い居室を作る。		
	○換気・空調の配慮			
84	気になるにおいや空気のよどみがないよう換 気に努め、温度調節は、外気温と大きな差が ないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめ に行っている	入居者が落ち着いて暮らせる様配慮している(テレビの音、 職員の生活のトーン、照明の強度、陽射し等)。		
(2)	本人の力の発揮と安全を支える環境づく	y)		
	○身体機能を活かした安全な環境づくり			
85	建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体の機能の低下を補う配慮。	0	車椅子利用の入居者さんの際、介助ばかりではなく自躁を 促す。
	〇わかる力を活かした環境づくり			
86	ー人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失 敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫してい る	職員は入居者1人1人がホーム内の場所をわかっているかを 把握しており、場所の間違いや判らない事で混乱を防ぐ工 夫をしている。		居室の表札。トイレへの大きな案内。お風呂の入浴日表。
	○建物の外周りや空間の活用			
87	建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	建物の外周には季節の花、植木。ベランダには野菜・果物の園芸。		

Ⅴ. サービスの成果に関する項目						
項目			最も近い選択肢の左欄に〇をつけてください。			
			①ほぼ全ての利用者の			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意 向を掴んでいる		②利用者の2/3くらいの			
88			③利用者の1/3くらいの			
			④ほとんど掴んでいない			
		0	①毎日ある			
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場		②数日に1回程度ある			
89	面がある		③たまにある			
			④ほとんどない			
		0	①ほぼ全ての利用者が			
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている		②利用者の2/3くらいが			
90			③利用者の1/3くらいが			
			④ほとんどいない			
	利用者は、職員が支援することで生き生きし た表情や姿がみられている	0	①ほぼ全ての利用者が			
91			②利用者の2/3くらいが			
91			③利用者の1/3くらいが			
			④ほとんどいない			
	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が			
92		0	②利用者の2/3くらいが			
92			③利用者の1/3くらいが			
			④ほとんどいない			
			①ほぼ全ての利用者が			
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不 安なく過ごせている		②利用者の2/3くらいが			
93			③利用者の1/3くらいが			
			④ほとんどいない			
		0	①ほぼ全ての利用者が			
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた		②利用者の2/3くらいが			
34	柔軟な支援により、安心して暮らせている		③利用者の1/3くらいが			
			④ほとんどいない			
	THE 1. CH 18 TO 1. 7 TO 1.	0	①ほぼ全ての家族と			
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、 求めていることをよく聴いており、信頼関係がしてきている		②家族の2/3くらいと			
33			③家族の1/3くらいと			
			④ほとんどできていない			

項目			最も近い選択肢の左欄に〇をつけてください。
	通いの場やグループホームに馴染みの人や 地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
96		0	②数日に1回程度
90			③たまに
			④ほとんどない
		0	①大いに増えている
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の 関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		②少しずつ増えている
37			③あまり増えていない
			④全くいない
	職員は、活き活きと働けている	0	①ほぼ全ての職員が
98			②職員の2/3くらいが
90			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
			①ほぼ全ての利用者が
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむ ね満足していると思う		②利用者の2/3くらいが
33			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	0	①ほぼ全ての家族等が
100			②家族等の2/3くらいが
100			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

## 【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

私達は「心が真ん中」をモットーとする介護ケアで一人一人を大切に心をこめて介護にあたらせて頂いております。また入居されている皆様の生活の幅を広げ機能の低下を防ぎ、認知症の進行をやわらげ豊かで安心して頂けるよう「いつまでも自分らしく生きたい、当たり前がいい」という入居者様の気持ちを第一に生き甲斐を持って暮らしていける様、お手伝いさせて頂きたいと願っています。最近始めた新たな取り組みはプランターでネギ・大根・イチゴの栽培、それを味噌汁などに入れみんなで食べることです。季節のイベントはもちろん、こうした日常でのちょっとした楽しみも今後増やしていけたらいいなと思っています。